日本の輸出関心農林水産品目に関する大筋合意の概要

- 日本の農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目の全てで関税撤廃を獲得
- 米国向け<u>牛肉</u>については、現行の米国向け輸出実績の20~40倍に相当する数量の無税枠を 獲得
 - ▶ 米国(現行関税割当:日本向け枠200トン、枠内税率4.4セント/kg(1~2%に相当、 枠外税率26.4%):
 - ・15年目に枠外税率撤廃
 - ・日本向け無税枠3,000トン(当初)→6,250トン(14年目)(2014年の実績160トン)
 - ▶ カナダ(現行26.5%):6年目に撤廃
 - ▶ メキシコ(現行20~25%):10年目に撤廃
- 近年、輸出の伸びが著しいベトナム向けの<u>水産物</u>については、ブリ、サバ、サンマなど全ての 生鮮魚、冷凍魚について、即時の関税撤廃を獲得
 - ▶ ベトナム(現行18%):即時撤廃